

平成18年6月22日

各 位

大阪府泉北郡忠岡町新浜2丁目9番10号
株式会社カワサキ
代表取締役社長 川崎 治
(コード番号:3045)
問合わせ先:取締役管理部長 大下 実
電話番号: (0724)39-8011

募集株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成18年6月22日開催の当社取締役会において、当社株券の株式会社大阪証券取引所市場第二部への上場に伴う募集株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 募集株式発行について

- | | |
|---|--|
| (1) 募集株式数 | 普通株式 200,000株 |
| (2) 払込金額 | 未定(平成18年7月5日開催予定の取締役会で決定する。) |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 平成18年7月5日の取締役会で決定する予定の募集株式の払込金額の二分の一相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする。なお、平成18年7月14日に決定する引受価額が募集株式の払込金額を上回る場合、その差額についても二分の一相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする。 |
| (4) 発行価格 | 未定(払込金額決定後、払込金額以上の価額で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、平成18年7月14日に決定される予定。) |
| (5) 募集方法 | 発行価格での一般募集とし、新光証券株式会社、三菱UFJ証券株式会社、SMBCFレンド証券株式会社、岡三証券株式会社、高木証券株式会社及びマネックス証券株式会社を引受人とし、全株式を引受価額で買取引受させる。引受価額は発行価格と同時に決定するものとし引受価額が払込金額を下回るものとなる場合は、この株式の募集を中止するものとする。 |
| (6) 申込期間 | 平成18年7月19日(水曜日)から
平成18年7月24日(月曜日)まで |
| (7) 申込株数単位 | 100株 |
| (8) 株券交付日 | 平成18年7月27日(木曜日) |
| (9) 払込取扱場所 | 株式会社三菱東京UFJ銀行 泉佐野支店 |
| (10) 引受人の対価 | 引受手数料を支払わず、これに代わるものとして発行価格と引受価額(引受人より当社に支払われる金額)との差額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (11) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後開催予定の取締役会において決定する。 | |
| (12) 前記各項については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

ご注意: この文章は、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際には、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようにお願いします。

2. 株式売出しについて

- | | |
|--|---|
| (1) 売 出 株 式 数 | 普通株式 100,000 株 |
| (2) 売 出 価 格 | 未定 (平成 18 年 7 月 14 日に決定される予定)
なお、1. により募集する株式の発行価格と同一とする。 |
| (3) 売 出 人 及 び
売 出 株 数 | 川崎 治 100,000 株 |
| (4) 売 出 方 法 | 新光証券株式会社に全株式を買取引受させるものとする。ただし、1.
に記載の株式の募集が中止となる場合、株式売出しも中止する。 |
| (5) 申 込 期 間 | 1. により募集する株式の申込期間と同一である。 |
| (6) 申 込 株 数 単 位 | 100 株 |
| (7) 株 券 交 付 日 | 平成 18 年 7 月 27 日 (木曜日) |
| (8) 引 受 人 の 対 価 | 引受手数料を支払わず、これに代わるものとして売出価格と引受価額
(引受人より当社に支払われる金額) との差額の総額を引受人の手取金
とする。引受価額は、1. における募集株式の引受価額と同一となる。 |
| (9) 前記各項を除くほか、この売出しに関し取締役会の決定を要するの事項は、今後開催予定の取締
役会において決定する。 | |
| (10) 前記各項については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。また、1. の募集株式発
行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。 | |

以 上

ご注意：この文章は、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際には、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご
覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようにお願いします。

[ご参考]

1. 募集及び売出しの概要

- (1) 募集及び売出株式数
 - (イ) 募集株式数 普通株式 200,000 株
 - (ロ) 売出株式数 普通株式 100,000 株
- (2) 需要の申告期間 平成18年7月7日(金曜日)から
平成18年7月13日(木曜日)まで
- (3) 価格決定日 平成18年7月14日(金曜日)
- (4) 募集期間 平成18年7月19日(水曜日)から
平成18年7月24日(月曜日)まで
- (5) 払込期日 平成18年7月26日(水曜日)
- (7) 株券交付日 平成18年7月27日(木曜日)

2. 今回の募集による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	1,236,500 株
今回の増加株式数	200,000 株
増資後の発行済株式総数	1,436,500 株

3. 増資資金の使途

今回の増資による手取概算額 527,300 千円につきましては、借入金の返済に充当する予定であります。
※有価証券届出書提出時における想定発行価格を基礎として算出した見込額であります。

4. 株主への利益配分

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対し、業績に応じた利益の還元を行うことを重要課題の一つとして認識しており、長期的な視野に立ち、業績に応じた安定配当の維持、継続を基本方針にしております。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、服飾事業においては、製品企画体制の強化及び直営店出店の促進、賃貸・倉庫事業においては、賃貸倉庫の取得などに有効投資していく予定であります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

株主への利益還元の具体的な内容につきましては、今後検討する予定であります。

ご注意：この文章は、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際には、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) 過去3決算期間の配当状況

	第32期	第33期	第34期
	平成15年8月期	平成16年8月期	平成17年8月期
1株当たり当期純利益	631.92円	871.52円	1,316.53円
1株当たり配当金 (1株当たり中間配当金)	75円 (-)	75円 (-)	75円 (-)
実績配当性向	12.3%	8.5%	5.7%
株主資本当期純利益率	7.5%	9.2%	13.0%
株主資本配当率	0.9%	0.8%	0.7%

- (注) 1. 平成15年8月期、平成16年8月期、平成17年8月期は個別財務諸表の数値であります。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
3. 株主資本当期純利益率は、当期純利益を株主資本(期首・期末の平均)で除した数であります。
4. 平成18年3月17日付けで1株につき5株の株式分割を行っております。そこで、株式会社大阪証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(Iの部)の作成上の留意点について」(平成18年5月8日付大証上場第91号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株あたり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第33期及び第34期の数値についてはあずさ本監査法人の監査を受けております。

	第32期	第33期	第34期
	平成15年8月期	平成16年8月期	平成17年8月期
1株当たり当期純利益	126.38円	174.30円	263.30円
1株当たり配当金 (1株当たり中間配当金)	15円 (-)	15円 (-)	15円 (-)

5. 販売方針

販売に当たりましては、株式会社大阪証券取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受証券会社は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受証券会社は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受証券会社との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

6. その他

今回の募集株式発行及び株式売出しに当たりましては、当社の従業員持株会に対して募集新株式200,000株のうち一定の株数を販売する予定であります。

- (注) 「4. 株主への利益配分等」における今後の利益配分にかかる部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以上

ご注意：この文章は、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。

投資を行う際には、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようにお願いします。